宮古島市教育委員会

宮古島市neo歴史文化ロード　綾道　～下地・来間コース～

新 宮古島市 neo 歴史文化ロード

綾道（あやんつ）

下地（しもじ）・来間（くりま）コース

綾道

あやんつ

「趣(おもむき)のある道(みち)」のことを、宮古(みやこ)のことばで「あやんつ」といいます

宮古島市の位置と面積

宮古島市は大小６つの島（宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島）で構成されています。

総面積は204平方キロメートル、人口約５万6,000人で、人口の大部分は平良地区に集中しています。

島全体がほぼ平坦で、山岳部や大きな河川もなく、生活用水などのほとんどを地下水に頼っています。

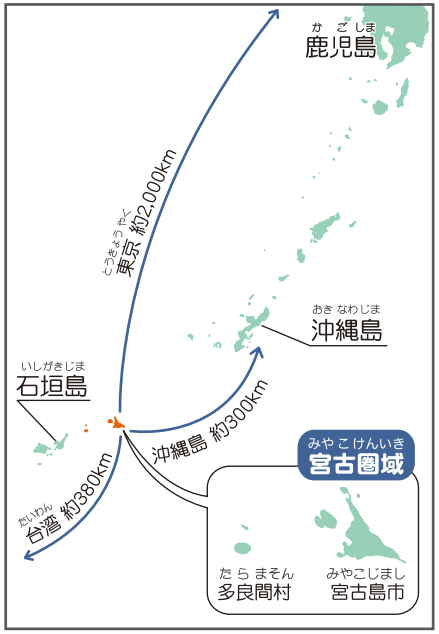

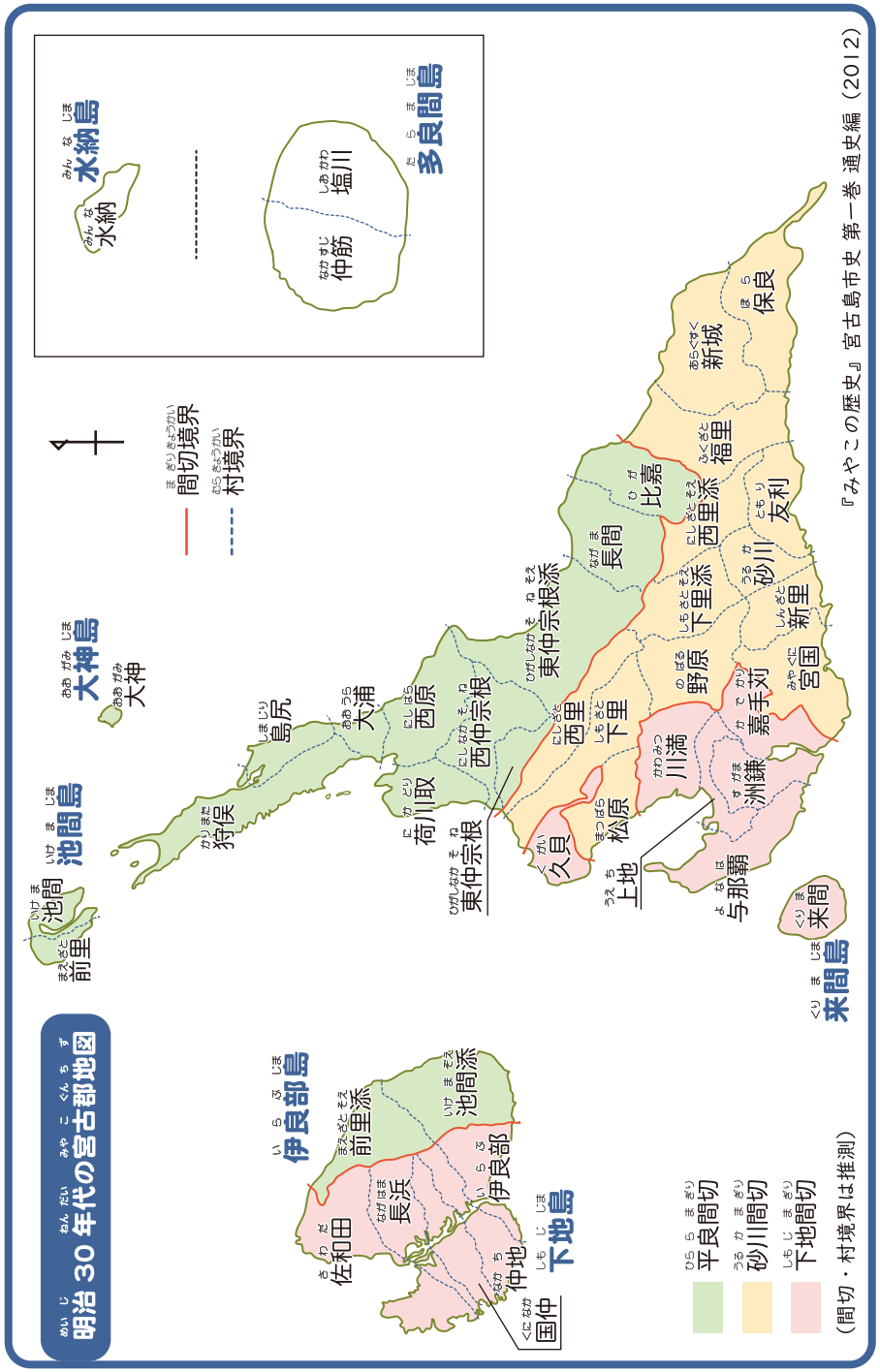

↑平良・宮古空港へ
START
喜佐真御嶽 P07
600m
100m
与那覇湾
川満マングローブ
赤名宮 P10
昔は入江だった
旧宮古島市役所
下地支所
長さ600m、高さ1.5m
幅2.5mの
海中道路があった
加那浜
上地
390
下地町の池田矼
P08
沖縄製糖宮古工場
洲鎌
1.3km
300m
松村家の井戸の縁石 P14
真屋御嶽 P12
150m
川満大殿の古墓 P15
350m
ツヌジ御嶽 P16
1km
390
ミャーツ墓 P18
197
246
N
来間遠見 P24
ヤーマス御願 P20
雨乞座のデイゴ P22
来間川(泉) P25
来間島断崖の植生 P26
来間大橋
コース全長約10km
所要時間:車で3時間
※地点ごとの距離はおおよそです。
徒歩コース
1km
4.5km
スムリャーミャーカ P19
来間島

宮古島市 neo 歴史文化ロード

綾道（下地・来間コース）

もくじ

宮古島市の位置と面積 …… 02
明治30年代の宮古郡地図 …… 03
散策map …… 04
もくじ …… 06
喜佐真御嶽　県指定有形民俗文化財 …… 07
下地町の池田矼　県指定史跡 …… 08
宮古島の交通事情 …… 09
赤名宮　市指定有形民俗文化財 …… 10
子方母天太と12方の神々 …… 11
真屋御嶽　市指定有形民俗文化財 …… 12
綾錆布と宮古上布 …… 13
松村家の井戸の縁石　市指定史跡 …… 14
川満大殿の古墓　市指定史跡 …… 15
ツヌジ御嶽　市指定有形民俗文化財 …… 16
旧暦と干支 …… 17
ミャーツ墓　市指定有形文化財（建造物） …… 18
スムリャーミャーカ　県指定史跡 …… 19
ヤーマス御願　市指定無形民俗文化財 …… 20
来間の島建て …… 21
雨乞座のデイゴ …… 22
集落に続く道 …… 23
先島諸島火番盛　**来間遠見**　国指定史跡 …… 24
来間川(泉)　市指定史跡 …… 25
来間島断崖の植生　市指定天然記念物(保護区) …… 26
来間島の植生 …… 27
文化財の体系図 …… 28
それぞれの文化財の一例 …… 29

県指定有形民俗文化財　1981(昭和56)年２月９日指定

喜佐真御嶽

喜佐真御嶽は下地の川満集落の南東にあり、『御嶽由来記(1705年)』や『琉球国由来記(1713年)』にも記録されている由緒ある御嶽です。祭神を真種子若按司といい、浦島の神であるとされています。拝所は石垣で囲まれ、100㎡あまりの庭と籠り屋、ムトゥなどがあります。拝所内の樹木の伐採や男性が出入りすることは、旧暦６月のヤマアキ(山開け)以外は禁じられています。

県指定史跡　1977(昭和52)年７月11日指定

下地町の池田矼

池田矼は崎田川の河口近くにかかる石橋で、琉球王国時代に平良から洲鎌、上地、与那覇へ通じる主要道路のひとつであった下地矼道とともにかけ渡されたと伝えられています。『雍正旧記(1727年)』には『池田矼、南北長20間(約36m)、横３間(約5.4m)、高サ９尺５寸(2.85m)村北ノ潟陸原ニアリ』と記されています。後に何らかの理由で壊れた矼を1817(嘉慶22)年に下地矼道とともに大修理をしたと『宮古島在番記』に記されています。矼は、琉球石灰岩がアーチ型に積み上げられており、伝承によると480年余、文献上では260年余の歴史があり、今も堅牢さを誇っています。

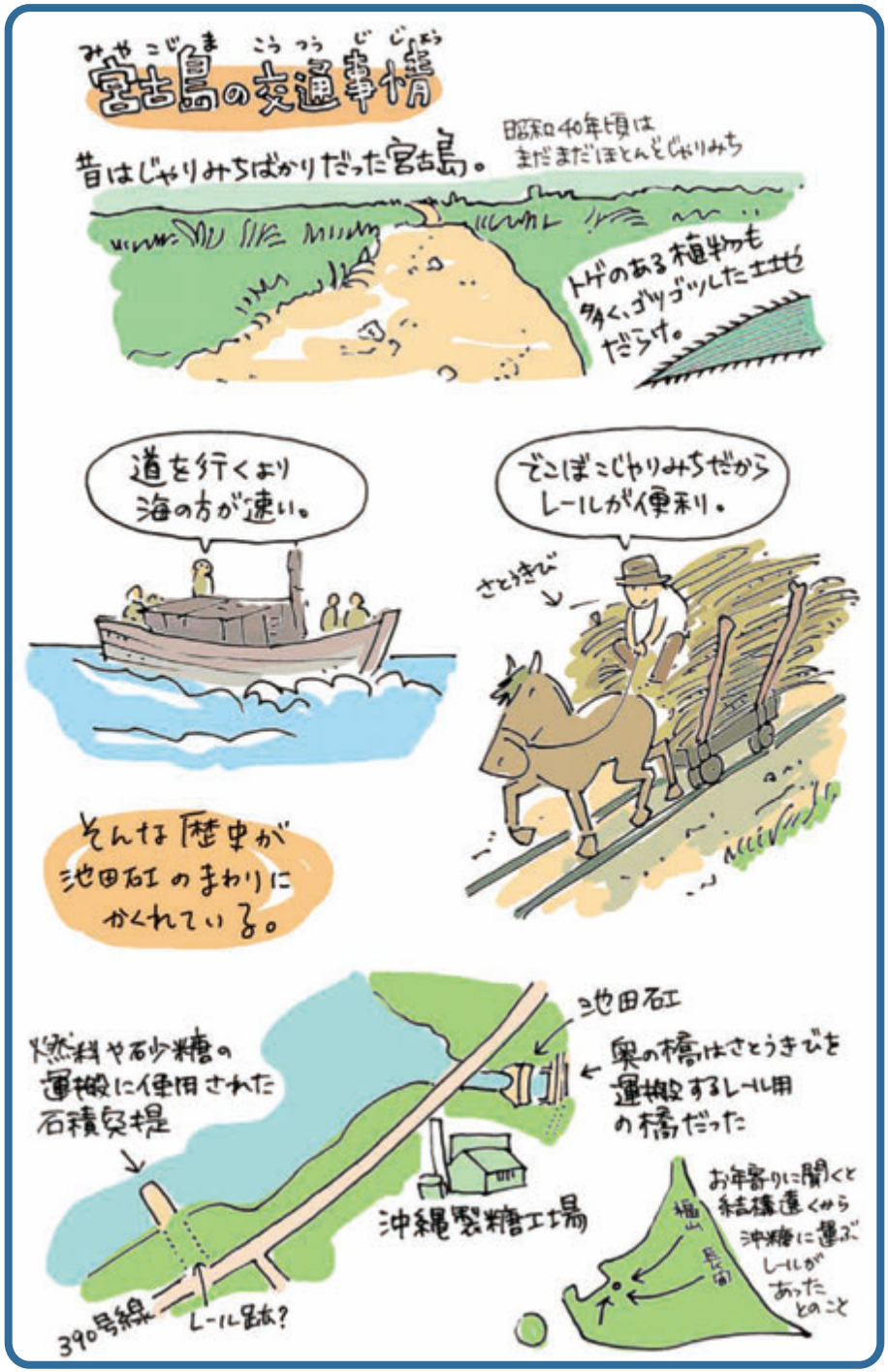

市指定有形民俗文化財　1981(昭和56)年２月17日指定

赤名宮

赤名宮の祭神は「うえか主」で、公的な事業や官職の立身出世をつかさどると伝えられています。『宮古史伝(1927)』によると、子方母天太が生んだ12方の神々が宮古各地の御嶽に祀られていると伝えられており、赤名宮もそのひとつです。

他の12方の神々は、池間島の大主御嶽(大主うらせりくためなうの真主)、下地の赤崎御嶽(大世の主)、平良の阿津真間御嶽(蒲戸金主)、西里添の美真瑠御嶽(美真瑠主)などに祀られているとされています。

子方母天太と12方の神々

昔、ひとりの若く貧しい女がいました。その女が仕えていた主人は大変乱暴な人で、野山から獲って来た獲物が少ないと、女をきつく打ちのめしました。

ある日、女は野原に出かけましたが、なにも得られず、このままではまた主人に怒られると、夜になっても帰らずに小さな森で夜を過ごしました。ところが、真夜中に異様な物音がし、雷のように何かが野原の中を暴れ回りました。女はますます怖くなり、小さくちぢこまって夜明けを待ちました。

朝になり、恐る恐る野原に出てみましたが、何も形跡がなかったので、女は再び野原で獲物を探し始めました。すると、一羽の赤い鳥が天から舞い降りて女にかしづきました。その日からというもの、獲物が驚くようにたくさん獲れるようになったので、欲深い主人は大変満足しました。

ある日、いつものように女が野原に出ると、急に産気づいて12個の卵を産み落としました。女はとても怪しく思い、野原の隅に穴を掘り、枯れ葉で卵を包んで丁寧に埋めておきました。しばらくして女が野原に来ると、12人の子どもが「母上、母上」と女にすがりついて来たのです。

女は自分の子どもができたととても喜び、野原の中に草の家を作って子どもたちを育てました。すると、天から神様が常に子どもたちに必要なものを不自由なく授けてくれたので、やがて豊かで贅沢な生活ができるようになり、いつしか子どもたちは成人して12方の神々になり、女は天の使者と共に天に昇り、人々に「子方母天太」と呼ばれ崇められました。

その後、最も尊い神であった大主うらせりくためなうの真主は池間島の大主御嶽に祀られ、農業の神であった大世ノ主は下地の赤崎御嶽に、人事諸事の記帳を取り扱った蒲戸金主は平良の阿津真間御嶽、公事や官職の栄達を担ったうえか主は下地の赤名宮、出産を取り扱った美真瑠主は西里添の美真瑠御嶽に祀られました。その他の７方の神々がどこに祀られたかは定かではありません。

『宮古史伝』より

市指定有形民俗文化財　1981(昭和56)年２月17日指定

真屋御嶽

真屋御嶽は、宮古上布の創製者である稲石と、その夫、下地親雲上真栄(通称もてあがーら)が祀られています。

真栄は、洲鎌村の役人、与人として琉球王府へ向かう途中、逆風に遭い、明国に漂着します。たまたま明国に来ていた王府の進貢船に乗せてもらうも、またもや逆風に遭遇してしまいます。船の舵を取る綱が切れ、あわや沈没かと思われたとき、真栄が荒れ狂う海に飛び込んで綱を結び直し、船は無事帰国できました。その功績を称え、王府の尚永王はお褒めの言葉と共に下地の頭職に任じました。

稲石は、上地の与人、迎立氏の娘として生まれ、真栄の妻となりました。夫のこの出世に感激し、３年の苦心研究の末に「綾錆布」を作り上げ、1583年に尚永王に献上しました。これに感激した尚永王は真栄に親雲上の位を与えたと言われています。

「綾錆布」は別名「太平布」とも呼ばれ、宮古上布の始まりとされています。

綾錆布と宮古上布

■綾錆布(太平布)とは

苧麻の糸を青く染めた、細い経縞の織物だったといわれている。

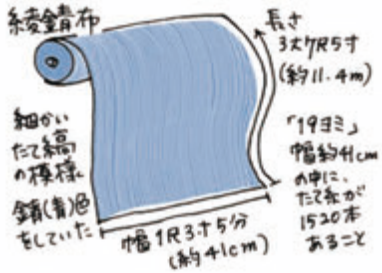

■上布とは

苧麻を原料にした上質な糸で平織りにした織物。非常に薄くて軽く、夏の最高級呉服生地として扱われる。越後上布、能登上布、近江上布、宮古上布、八重山上布などがある。

■重要無形文化財「宮古上布」の工芸技術指定の要件

- 全て苧麻を手で績んだ糸を使用
- 絣模様をつける場合は伝統的な手ゆい又は手くくりによること
- 純正の植物染料で糸を染める
- 手で織る
- 仕上げ加工の場合は木槌で手打ちし、天然材料の糊を使用する

絣模様：織る前にあらかじめ文様にしたがって染め分けた糸を使って織ってできた柄

資料提供：宮古上布保持団体

松村家の井戸の縁石

洲鎌集落の松村家は、下地の主長・川満大殿の子孫です。この宅地内の井戸には推定約400年前のものと考えられる、直径120cm、高さ65cm、内幅90cmの丸型のくり抜き縁石があります。このような縁石は、松村家と盛島家にありますが、盛島家はひとまわり小さい縁石が残されています。川満大殿が1498年にベウツ掘割工事、1506年に池田砿を造り上げていることから、同年代に宮古に石工が数多くいたであろうことが推測できます。しかし、この井戸が川満大殿の手でつくられたのか、２代目の手によるものかを知る記録は、松村家には残っていません。

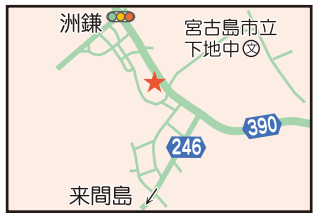

川満大殿の古墓

洲鎌集落の東方にある巨石を積み上げたミャーカは、川満大殿とその妻が葬られています。1500～1550年頃に築造されたといわれています。
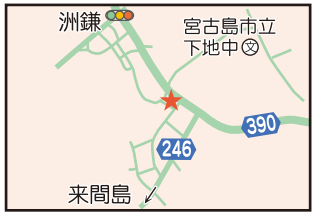
川満大殿は1458(天順２)年生まれと推定され、平民として田舎に生まれながら一躍下地の主長に任ぜられるという、かつて例のない出世をしています。1498(弘治11)年に、仲宗根豊見親の命を受け、ベウツ川掘割工事によって嘉手苅南部の用水を整備してマラリアの病原を断ち、広大な農耕地を拓きました。1506(正徳元)年には、泥が深くて歩きにくい与那覇湾に面した加那浜に一大土木工事を起こして石道を造り、庶民の苦難を除きました。また、若くして非業の死を遂げた義人、川満村の真種子若按司を庇護して慈悲人情の手本となり、八重山のオヤケ赤蜂征伐や、与那国島の鬼虎との戦いに従軍して戦功をあげるなど、まさに「智仁勇」を兼ね備えた人物でした。